

令和7年度早島町職員採用試験（令和8年4月採用・2回目）受験案内

令和7年11月11日
早島町企画総務部総務課

受付期間	令和7年11月11日（火曜日）から令和7年12月1日（月曜日）まで
第1次試験日	令和7年12月14日（日曜日）
第2次試験日	令和8年1月25日（日曜日）

1 試験職種、職務内容、採用予定人員等

試験職種	職務内容	採用予定人員	採用日
事務職 ・ 事務職 (経験者)	町長部局等で一般行政事務に従事します。	計若干名	令和8年4月1日
土木技術職 ・ 土木技術職 (経験者)	町長部局等で、道路・橋梁・都市計画、農業用施設等の事業に関する企画・設計・施工管理等の専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。	計若干名	

※ 成績が一定の基準に満たない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※ 異なる試験職種との併願はできません。

2 受験資格

試験職種	年齢	資格等 注1
事務職	平成7年4月2日以降に生まれた人	高等学校卒業（卒業見込みを含む。）以上の学力を有する人
事務職 (経験者)	昭和60年4月2日以降に生まれた人	高等学校卒業以上の学力を有する人で、直近10年間のうち国、都道府県又は市区町村の正規職員の事務職として、連続した職務経験が5年以上ある人（令和7年3月31日現在） 注2
土木技術職		高等学校卒業（卒業見込みを含む。）以上の学力を有する人
土木技術職 (経験者)	昭和55年4月2日以降に生まれた人	高等学校卒業以上の学力を有する人で、直近10年間のうち国、都道府県又は市区町村の正規職員の土木技術職として、連続した職務経験が3年以上ある人（令和7年3月31日現在） 注2

注1 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

例えば次に該当する人です。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・早島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

注2 ・現職であることは問いません。

・正規職員とは、任期の定めのないフルタイム勤務の職員をいいます。

・職務経験には休職、休業等の期間を含めません。

・合格後、職務経験等の確認のため在職証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失います。

3 試験の方法

試験	種目	職種区分	出題分野
第1次	事務適性検査	共通	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみます。
	職務能力試験	事務職 土木技術職	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	職務適応性検査		公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみます。
	専門試験	土木技術職	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	職場適応性検査	事務職（経験者） 土木技術職（経験者）	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみます。
第2次	作文試験 面接試験	共通	詳細については、第1次試験合格者に通知します。

4 試験日時

(1) 第1次試験

令和7年12月14日（日曜日）

- ・受付時間は、
事務職、土木技術職は、午前9時から午前9時20分まで
事務職（経験者）、土木技術職（経験者）は、午後1時から午後1時20分まで
- ・受付場所は、早島町役場庁舎2階（岡山県都窪郡早島町前潟360番地1）
- ・試験終了時刻は、事務職は、正午頃、事務職（経験者）、土木技術職、土木技術職（経験者）は、午後3時頃の予定

(2) 第2次試験

令和8年1月25日（日曜日）

詳細は、第1次試験合格者に通知します。

5 試験会場

早島町役場庁舎等

6 合格者の発表

合格者には、受験申込書兼受験票に記入された送付先に合格通知書等を送付します。
また、早島町役場掲示場及び早島町ウェブサイトにて合格者を発表します。

- ・第1次試験合格者発表は、令和7年12月下旬の予定です。
 - ・第2次試験合格者発表は、令和8年2月上旬の予定です。
- ※ 合否の確認について、電話照会には一切応じられません。

7 受験申込みの方法

(1) 提出書類

受験申込書兼受験票

- ・受験申込書兼受験票に写真を貼付してください。

写真は、試験日前6か月以内に撮影の脱帽、上半身でたて4cm×よこ3cmとします。

- ・受験申込書兼受験票は、切り離さないでください。
- ・記入漏れや確認事項等がある場合は、電話で連絡しますので連絡先の電話番号を必ず記入してください。

(2) 受験申込書兼受験票の入手方法

① インターネットで出力する場合

早島町ウェブサイトアクセスし、印刷してください。

② 直接入手する場合

早島町企画総務部総務課窓口で入手してください。

※ 電話又は電子メールでの受験申込書兼受験票の送付請求はできません。

(3) 受付期間及び時間

① 持参の場合

令和7年11月11日（火曜日）から令和7年12月1日（月曜日）までに早島町企画総務部総務課へ持参してください。ただし、持参できるのは土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間とします。

② 郵送の場合

令和7年12月1日（月曜日）必着で郵送してください（できるだけ簡易書留で送付してください。郵送で事故が発生した場合の責任は一切負いません。）。
令和7年12月2日（火曜日）以降に到着したものは、受け付けません。

(4) 受験票の交付

持参により受験申込みをした場合は、提出された受験申込書兼受験票で受験資格を審査の上、受験申込書兼受験票を交付します。

郵送で受験申込みをした場合は、受験申込書兼受験票を郵送で交付しますので110円切手を貼付した宛て先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

※ 令和7年12月8日（月曜日）時点で受験申込書兼受験票が届かない場合は、必ず令和7年12月9日（火曜日）までに問い合わせてください。

8 第1次試験受験に当たっての留意事項

- ・第1次試験当日は、受験申込書兼受験票、筆記用具（鉛筆HB、消しゴム）を持参してください。
- ・昼食は、各自で必要に応じて準備してください。
- ・計算機能又は翻訳機能のついた腕時計、携帯電話等の試験会場での使用を禁止します。
- ・試験当日に実施する全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
- ・試験当日において発生したごみは、各自で持ち帰ってください。

9 第2次試験受験に当たっての留意事項

- ・第1次試験合格者のみ第2次試験を受験できます。
- ・第2次試験に必要な書類（卒業証明書など）が提出できない場合は、第2次試験を受験できません。

10 合格から採用まで

- ・この試験の合格者は、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じ合格者を成績順に推薦し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- ・採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年とします。
- ・受験資格がないこと、又は虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。

1 1 採用後の待遇

(1) 給与

採用時の給料月額卒業後の経歴に基づき、所定の基準により決定されます。ただし、給与改定等により変更される場合があります。

4月1日付け新卒採用の場合

最終学歴	給料（初任給）
高校卒	188,000 円
短大卒	204,400 円
大学卒	220,000 円

※ このほか諸手当（扶養手当、通勤手当、住居手当等）が、それぞれの条件によって支給されます。

(2) 期末・勤勉手当

年2回（6月と12月）支給されます。（年間4.6か月）

支給月数は、令和7年4月1日現在であり、在職期間により変動します。

(3) 勤務時間及び休暇

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間含む。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次有給休暇 20日 特別休暇（結婚、出産、子の看護、忌引等）、夏季休暇、病気休暇、介護休暇等
健康保険 年金保険	岡山市町村職員共済組合に加入

※ 勤務時間及び休日については、配属部署によって異なる場合があります。

1 2 直近の採用試験の状況

職 種	事 務 職 (6月実施)	事 務 職 (9月実施)	土木技術職	事 務 職 (経験者)	土木技術職 (経験者) (8月実施)	土木技術職 (経験者) (9月実施)
受験者(人)	45	37	3	6	2	3
合格者(人)	4	4	2	1	2	0
競争率(倍)	11.3	9.3	1.5	6.0	1.0	—

問い合わせ等

早島町企画総務部総務課

所在地 〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟360番地1

電 話 (086) 482・0611

問合せ時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

ウェブサイト <https://www.town.hayashima.lg.jp/>